

平成 19 年度南島原市健全化判断比率及び資金不足比率

1 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定に基づき公表する比率

健全化判断比率			
(単位 : %)			
実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
-	-	14.4	64.2
(12.61)	(17.61)	(25.0)	(350.0)
[20.00]	[40.00]	[35.00]	-

() は、南島原市の早期健全化基準の数値

[] は、南島原市の財政再生基準の数値

2 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定に基づき公表する比率

資金不足比率		
特別会計の名称	資金不足比率 (%)	備考
水道事業特別会計	-	
簡易水道事業特別会計	-	
下水道事業特別会計	-	
宅地開発事業特別会計	-	